

○４番（諏訪一則議員） ４番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

初めに、このたびの台風１９号によりお亡くなりになりました方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。被災された方々の生活が一日も早く元に戻れますように心よりお祈り申し上げます。

それでは、発言事項にまいります。

３．１１以降、さまざまな多くの自然災害に日本中が見舞われております。防災対策の重要性が求められているところであります。防災に対する考え方として、自助、共助、公助が大切であると言われております。自助は自分の命は自分で守ること、共助は地域社会が協力してお互いを守ること、公助は公的機関が防災対策、救護、支援を実施することで、災害時の対応はどれか１つあればよいというわけではなく、これらがうまく連携を保つことで防災対策は効果を発揮することができるわけであります。そして、その共助の中心を担うべきものが、自主防災組織であると考えます。

阪神大震災や東日本大震災クラスの大規模な災害が発生すると、交通網が寸断、同時多発する火災への対応などから、公共機関による公助だけでは対応は限界があります。阪神大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、約９８％は自力または家族や隣人に救助され、公的機関に助けられたのはわずか１．７％だったというデータがあります。

災害が大きくなればなるほど、被災者数は膨大になり、情報は混乱し、道路や橋梁などの公共施設が被害を受けるため、公的機関が発災直後に適切で敏速な対応を全てに対して行うことは困難となり、発災直後の防災活動において、自らの身を自らで守る自助と、地域社会が協力してお互いを守る共助の２つの地域防災力が大きな役割を果たすことになります。

自主防災組織は、「災害対策基本法」第５条に規定されています。地域住民による任意の防災組織であります、自主防災組織の果たす役割は大きなものがあります。

東日本大震災をはじめその後に発生した熊本地震などの災害は、巨大災害から住民の命と生活を守るためには、自分たちの命は自分たちで守るという自主防災、あるいはコミュニティに根差して取り組むという地区防災が不可欠であることを改めて痛感し、自主防災の果たす役割の大きさが再認識されていると感じています。

この自主防災の中心的な役割を担う自主防災組織は、非常時においては即時即応ということで、地域をよく知っているからこそ細やかな対応ができる、現場の近くにいるからこそ迅速な対応ができるというメリットがあります。日常時において、隣保協同ということで顔の見える関係を通して、支え合い、絆を育むことができる地域密着の取り組みを通して、安心できる環境を作ることができるというメリットを持っています。このメリットを生かし、コミュニティだからこそできる取り組みを推進し、地域密着でしかできない活動を展開し、行政など公助の限界をカバーしていかなければなりません。

また、災害リスクの増大と少子・高齢化の進展の中で、自主防災組織がより強くなることが求められています。住宅の耐震補強は言うまでもなく、家具の転倒や通電火災の発生を防止する取

り組みなど、予防的な活動の推進を図ることが期待されています。避難誘導や安否確認、さらには避難所運営など、コミュニティ主体で進めることも期待されています。高齢者や障害者などの避難行動要支援者を支える地域活動の強化も自主防災組織には欠かせません。

これらの新たなニーズに答えるために、自主防災組織の進化と強化を図ることが急がれています。具体的には、自主防災の担い手の多様なネットワーク化を図ることや活動の規範としての地区防災計画の策定を図ることなどが求められています。相互信頼に基づく行政と連携を強めなければなりません。現在、首都直下型地震が来るだろうと言われ、大雨洪水災害は広域化すると叫ばれている中、地域の防災力を高める必要を感じます。

そこで、自助、共助、公助の観点から地区防災対策について伺います。

初めに自助の観点から、防災情報発信の強化は必要と考えておりますが、（１）広報紙やチラシによる広報啓発について、①広報誌を用いた防災情報の提供の状況についてお伺いいたします。

②防災知識に関するチラシやパンフレットの作成の考え方についてお伺いいたします。

次に共助の観点から、自主防災組織の強化の必要性を考えておりますが、（２）自主防災組織の広報啓発について、①自主防災会の広報、啓発の状況についてお伺いいたします。

②避難行動要支援者に配慮した避難誘導等の対策についてお伺いいたします。

次に公助の観点から、災害対応にある職員のスキルアップも必要と考えておりますが、（３）として職員の防災に対する研修について、①職員の防災に対する研修の状況についてお伺いいたします。

そして今後の防災対策のために、過去の災害の状況、危険箇所の把握が必要と考えておりますが、（４）として、過去の災害状況の危険箇所などの実態把握について、①として、災害発生した場所についての対応策の状況についてお伺いいたします。

②として、災害の伝承等を今後の予防対応、応急活動に活用していく考えについてお伺いいたします。

次に、大規模停電のリスクについてどう備えるか、電力トリアージについて伺います。

９月９日に千葉県を直撃した台風１５号の影響で起きた大規模停電で電力トリアージがいかに大切なものかニュースを見て感じました。そこで、市において、大規模停電、大規模災害時における電力トリアージはどのように考えていくかについて伺います。

また、自治体が東電に対して電源車の要請を自らできることを自治体が知っていたかをNHKが行った聞き取り調査では、千葉県の自治体のうち１５の自治体が電源車の要請を自らできることを知らなかったということでした。命の現場に電源車が来ないという状況です。

緊急度合いに応じた優先順位を付ける電力トリアージが行われていなかったために、停電３日目、千葉県南房総市中原病院入院患者約１００名は、エアコンも使えず、体調不良を訴える患者が増えていたが、すぐに電源車が来なかったそうです。東京電力は全国から電源車を集めたが、電源車をどこに要請するか決める南房総市は、発電機がなかった市内の避難所を優先し、自家発電で最低限の治療が可能と判断された病院には、当初、電源車の要請を想定していなかったそうです。昨年台風２１号によって市内の９割が停電となった大阪泉南市では、停電が長期化になっ

たときに備え、電源車を優先的に配置させる場所をリスト化し、関西電力と共有しているということです。

それでは、市において大規模停電のリスクをどう備えるか、災害時の電力確保、電力トリアージについて伺います。

(1) 電力トリアージについて、①電力トリアージに対する市の取り組みの状況について伺いたい。

②として、停電の長期化に備えた取り組みの状況について伺いたい。

以上、2問、9点についてお伺いし、1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

〔加瀬智明政策推進室理事 登壇〕

○加瀬智明政策推進室理事 広報紙やチラシによる広報啓発についての中、広報誌を用いた防災情報の提供の状況についてのご質問にお答えをいたします。

市では発行しております広報ひたちおた及びお知らせ版におきまして、特集記事などにより各種防災情報の提供をいたしております。例を申し上げますと、昨年度及び今年度につきましては、台風シーズン到来前の6月号で、大雨災害に備える特集記事を掲載をしております。昨年度は、今、見直そう、すぐできる防災の備えと題しまして、ふだんから災害へ備えることの重要性や、洪水及び土砂災害ハザードマップの活用方法、避難所や避難経路の確認の大切さや、実際の避難時の注意点、そしてインターネットなどを含めた情報収集方法などの周知を行っております。

今年度につきましては、「備えあれば憂いなし わたしたちの防災対策」と題し、水害、土砂災害において新たに整理をされました5段階の警戒レベルごとにとるべき行動について周知するとともに、洪水及び土砂災害ハザードマップの再確認、そして、実際の避難時の注意点や情報収集方法など、周知をいたしております。また、転入などの移動の多い時期や防災の日などに合わせて、防災無線等の情報も掲載しているところであり、適時適切な時期に市民への情報提供に努めております。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 初めに、地域防災安全対策についてのご質問のうち、総務部関連の6点のご質問にお答えいたします。

1点目といたしまして、(1) 広報紙やチラシによる広報啓発についてのうち、②防災知識に関するチラシやパンフレットの作成配布の考えについてお答えいたします。

広報紙以外での広報啓発といたしましては、これまでの取り組みを申し上げますと、昨年5月には改訂版の洪水ハザードマップを対象となる地区に配布いたしまして、本年も5月に、災害時における情報の収集に関する啓発チラシを市内全戸に配布したところでございます。

また、新たに市民となられる方々には転入手続の際にハザードマップ等を配布するほか、出前講座の際にも啓発チラシを配布するなど、より多くの市民に情報が行き渡るように努めていると

ころであり、今後もより効果的な情報の発信に努めてまいります。

次に、（２）自主防災組織への広報啓発の状況についての２点のご質問にお答えいたします。

１点目の自主防災会への広報啓発の状況についてでございますが、広報啓発に当たりましては、市が毎年４月に開催しております町会長会議におきまして、自主防災会のリーダーである町会長の皆様に、地域における防災訓練や出前講座などの開催を呼びかけしまして、この防災訓練や出前講座などの開催を通じ、地域における防災安全対策について広報啓発活動に努めているところでございます。

なお、昨年度は、防災訓練は、１２４組織ございます組織のうちに６８組織で実施されまして、出前講座については、年２０回開催したところでございます。また、自主防災会のリーダーを対象としました自主防災リーダー研修会を年２回実施しておりまして、災害時の避難行動や避難所の運営などの研修を実施しているほか、防災士の資格取得のために講座の受講料等に対して補助金を交付する制度も設けまして、地域で活躍できる防災リーダーの育成にも取り組んでおるところでございます。これらの施策を通じまして自主防災組織の強化に努めているところでございます。

次に、２点目の避難行動要支援者に配慮した避難誘導等の対策についてお答えいたします。

初めに、避難行動要支援者については各町内において名簿を作成してございますが、東日本大震災以後に作成後更新がされていない状況にありましたことから、昨年度より順次名簿の更新作業に取り組んでいるところでございます。これまでに、名簿の更新を行いさらに避難行動計画の策定まで完了しているのは、４１地区にとどまっている状況でありますことから、現在、名簿の更新と避難行動計画の策定を早急に進めておるところでございます。

なお、要支援者の避難行動の支援につきましては、自主防災会など、地域の方々のご協力が必要となりますが、現状におきましては地域により取り組みに差が生じている状況にございます。つきましては要支援者の避難行動が円滑に進められますよう、地域の実情を把握しながら自主防災組織機能強化の支援に努めてまいります。

続きまして、（３）市職員の防災に対する研修についての①市職員の防災に対する研修の状況についてお答えいたします。

職員への研修につきましては、今年度は、原子力災害についての研修のほか、新採職員を対象に、防災行政についての研修を行っているところでございます。

ほかにも、昨年には自主防災リーダー研修会に職員も参加をいたしまして、地域の方々とともに研修している状況にありますが、災害対応に対する全職員を対象といたしました研修及び訓練の実施には至っていない状況にございますことから、今回の災害対応の検証を行った上で、災害対応訓練も含めた研修の実施を検討してまいります。

最後に（４）過去の災害状況や危険箇所の実態把握についてのご質問にお答えいたします。①災害の発生した場所や危険箇所についての対応方法の状況についてと、②災害の伝承等を今後の予防応急活動に活用していく考えについては関連がありますので一括して答弁させていただきます。

過去に災害が発生した場所の表記につきましては、昨年５月に配布しました洪水ハザードマップの作成に当たり、住民説明会を開催した際に住民からの要望を受け、過去の浸水範囲をハザードマップに明記したところでございます。

また、災害危険箇所への対応につきましては、国、県が管理する河川において堤防が未整備または堤防の高さや規模が不足しているといった被災するおそれのある重要水防区間について、毎年、河川管理者、関係自治体と消防、さらには地区の町会長の皆様にご参加いただき、状況を共有しながら点検を行っております。

なお、点検の際には、万が一の氾濫の際の避難の方向や今後の整備の方針などについて、河川管理者と参加者で意見交換を行っているところでございます。

今回の台風で被災した地域につきましても、今後の点検の対象といたしまして、地域の住民との情報共有を進めていくよう河川管理者に対して要望してまいりますとともに、今回の災害を教訓といたしまして、今後の住民の避難行動や有効な応急対策について検証を進めた上で検討してまいります。

続きまして、質問項目の２、災害時の電力確保における電力トリアージに関する２点のご質問にお答えいたします。

初めに、１点目の電力トリアージに対する市の取り組み状況についてお答えいたします。

現在、電力トリアージへの具体的な取り組みは行っておりませんが、当市におきましては、災害時における電源確保の対策といたしまして、非常時に備えて自家用発電機を備える市役所庁舎や市内各種施設並びに病院等の重要施設に対し、停電が発生し、それぞれの燃料備蓄が不足し、電力の供給が滞る場合、県石油業協同組合太田支部のご協力のもと、自家用発電用燃料を供給する燃料供給計画を地域防災計画に定めまして、非常時における電源確保に努めることとしております。電力トリアージによる電源車からの電源供給につきましては、議員ご発言のとおり、自家用発電設備を持たない施設、または災害により自家用発電設備が被災した場合に有効な手段であると考えますので、今後検討してまいります。

２点目の停電の長期化に備えた取り組みの状況についてですが、市では、停電時の対応のために移動の発電機１６台を備蓄しておりまして、停電への対応に備えております。また、災害対策本部となる市役所本庁舎には、昨年度、新たに７２時間持続できる非常用発電設備を、浸水被害を想定いたしましてかさ上げして設置しているところでございます。ほかにも、避難所となっております生涯学習センターや市民交流センター、水府総合センター、消防本部庁舎などにも自家用発電設備を設置し停電への備えをしているところでございます。また、長期化への対応といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、県石油業協同組合太田支部と災害時燃料優先供給等の支援協力に関する協定書を結びまして、燃料の確保について備えているところでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

〔４番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○４番（諏訪一則議員） ただいまはご答弁、大変ありがとうございました。

それでは２回目の質問を１つだけさせていただきます。

地域防災対策については理解しました。ありがとうございます。2問目の電力トリアージに関して質問させていただきます。

指定避難所における予備電源は準備されているのか、これ1つだけお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたが、指定避難所になる施設のうち、生涯学習センター、市民交流センター、水府総合センターの3施設は、自家用発電設備が整備されているところでございますが、その他の避難所につきましては、施設に移動用発電機を備蓄いたしまして対応することとしております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） はい、理解いたしました。ありがとうございます。

防災発生時の避難誘導、高齢者、障害者などの災害弱者の安否確認、不審者による子どもへの声かけなどの治安の不安を抱える社会情勢の中では、顔の見える地域の関係の重要性が改めて注目されております。そして、洪水、土砂災害、地震、繰り返し繰り返しお知らせしていくこと、その地道な広報活動がまた避難訓練の決め手になると私は思っております。被害を軽減することが可能になるように、自主防災組織への地道な広報活動、また避難訓練、指導等、よろしく願いいたします。そして、緊急度合いに応じた優先順位を付ける電力トリアージは生命に直結することでもあると思っております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終わらせていただきます。